

2023年4月吉日

高知県内公立小中学校・義務教育学校

学 校 長 様
担 当 者 様

高知県教職員組合

執行委員長 細木 久義

教職員配置状況の実態調査のお願い

新年度が始まりました。この一年間、子どもたちの笑顔あふれる学校であり続けるようにと願います。

さて、年度末の新聞報道で、小学校で採用予定者数よりも約30名も少ない数しか採用できていないことが報道されました。高知県教組で異動分析をしてみても、それを補う意味での小学校教員の数を増やすためと思われる中学校教諭の小学校への着任も目立ちます。また、文科省が打ち出した「1学期中の産休代替の前倒し加配」も「来ていない」との情報も寄せられています。

そこで、高知県教組として県内の小中学校の教員配置状況の実態調査を行い、この実態を明らかにし、問題点があればこれからの改善要求運動につなげたいと考えています。そして、年度途中の臨教不足も深刻です。この状況についても改善を要求していきたいと思えます。また、退職団体にも情報提供をして、臨教探しの一助にもなりたいと考えています。

お忙しい中とは存じますが、ご協力をお願いいたします。別紙アンケートに、お構いのない範囲でご記入の上、同封の封筒でご返送ください。

最後になりますが、貴校のますますのご発展をお祈り申し上げます。

以上

- ★アンケートの返送は、5月31日（水）を締め切りとさせていただきます。
- ★なお、アンケート結果の発表については、学校名・記入者名は公表しません。具体的な事例についても、発表の際には特定されないように配慮した形で行いたいと思えますので、忌憚のないご意見・実態をお聞かせ下さい。
- ★このアンケートに関するお問い合わせは、
高知県教組（Tel 088-822-4135、担当・畑山）までお願いします。

2. 臨時教職員の着任について、お答えください。

着任している 着任予定はない 着任が必要だが未配置

* 「いる」「未配置」と答えられた方は、その名称と人数をお答えください。

	臨教の名称（病休、産育休、研修など）	人 数
配 置		
未 配 置		

★未配置の理由について、お聞きの事があればお聞かせ下さい。

3. 産休代替の前倒し加配（5 / 1～7 / 3 1の期間に産休に入る予定の人に対する加配）
についてお伺いします。

i. 対象者がいない ii. 対象者がいて加配があった iii. 対象者はいるが加配はない

* iiiの場合、その理由などについて、地教委や県教委から説明があればお聞かせ下さい。

4. 支援員の配置についてお聞かせ下さい。

代 替 の 名 称		配 置 状 況			備 考
(放課後支援、特別支援 等)	財源	予定数	配置	未配置	
	県 市町村				

*財源は、県か市町村かどちらかに○をおつけください。

*配置状況は、それぞれ人数をお書きください。

★支援員の配置について、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

5. 再任用教職員の配置について、お気づきの点やご意見がありましたらお聞かせ下さい。
（例）短時間勤務の人が定数内で配置されたため、校務分掌の検討が必要であった。

6. 上記回答内容に関わらず、教職員の配置などについての自由なご意見・ご要望がありましたら、お聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。

★5 / 31までに同封の封筒またはFAXでご返送ください。
よろしく願いいたします。

（連絡先）高知県教職員組合

TEL 088-822-4135

FAX 088-823-2355

※別紙で、教職員配置に関する資料を添付しています。参考にして下さい。

<参考資料> (県教委HPで検索、2021年度(令和3年)版より)

1 学級編制基準

	小学校	中学校
単式	40(小1, 2は35)	40
複式	16 ○ 第1学年の児童を含む学級にあつては8	8
飛び複式	○ いずれかの児童数が8人を超えるときを除く	○ いずれかの生徒数が4人を超えるときを除く

※ 義務教育学校については、前期課程は小学校に含み、後期課程は中学校に含むものとする。以下同じ。

2 教員配置基準(養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、学校事務職員を除く)

配置の根拠となる学級数を「通常の学級数」とし、現行の表により配置を行い、特別支援学級については、その学級数に応じた数を加える。(特別支援学級が1の場合は、定数を1加算して配置する。)

(1) 小学校

学校の規模に応ずる教員数は、次の基準による。ただし、教員数には、校長を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
教員数	2	3	4	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22

学級数	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
教員数	23	24	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	39	40	41	42

(2) 中学校[北陵中学校希望が丘分校を除く]

学校の規模に応ずる教員数は、次の基準による。ただし、教員数には、校長を含むものとする。

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
教員数	4	6	9	9	9	11	13	14	16	18	19	20	22	23	25	26	28	30

学級数	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
教員数	32	33	35	36	38	38	40	42	43	44	46	48

(3) 北陵中学校希望が丘分校

教員数は、次の基準による。ただし、教員数には、教頭を含むものとする。

学級数	1	2	3
教員数	4	5	8

(4) 教員特別配置

上記(1)(2)のほかに、次の基準により配置する。

① 寄宿舎を有する学校

- ・ 収容生徒数 20人未満の学校 1人
- ・ 収容生徒数 20人以上の学校 2人

② 加配については、学校の実施計画書を添えた市町村教育委員会の申請があり、学校としての特別な教育課題解決のために、県教育委員会が教育上特別の配慮が必要と認めた場合に限り、加配措置を行う。

★学級編制基準

高知県は「小1・2は30人学級、小3～中3は35人学級」

★教員配置基準

中学校3～5学級校について、35人学級実施でクラス増になる場合は1名加配(22年度より)